

官民競争入札等監理委員会
第 45 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 45 回官民競争入札等監理委員会

議事次第

日時：平成 21 年 2 月 25 日（水）17:30 ～17:45

場所：中央合同庁舎第 4 号館 12 階 1214 特別会議室

1．開 会

2．実施要項案について

（経済産業研究所ホームページ中国語サイトのコンテンツ翻訳・更新業務）

3．平成 19 年度及び 20 年度「私のしごと館における体験事業」の実績評価について

4．閉 会

<出席者>

（委員）

落合委員長、本田委員長代理、逢見委員、小幡阿委員、樫谷委員、小林委員、野原委員、前原委員、森委員、渡辺委員

（事務局）

藤岡内閣府審議官、佐久間官民競争入札等監理委員会事務局長、関参事官、森山参事官、森丘参事官、山谷企画官

（内閣府）

内閣府大臣官房 松山総括審議官

内閣府大臣官房会計課 別府課長

内閣府大臣官房会計課 小松調査官

○落合委員長 それでは、時間になりましたので、第 45 回の官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

本日の議題ですけれども、全部で 5 件あるということであります。

最初は、独立行政法人経済産業研究所の「経済産業研究所ホームページ中国語サイトのコンテンツ・翻訳更新業務」の実施要項についてというものでございます。

2 番目が、平成 19 年度及び 20 年度「私のしごと館における体験事業」の実績評価についてというものです。

3 番目が、官民競争入札における入札関係書類の評価について。

4 番目が、公共サービス改革の過去 3 年間の評価と展望についてというものであります。

最後は、スコアカードの作成について、以上 5 点でございます。

なお、官民競争入札における入札関係書類の評価につきましては、予定価格等の非開示情報が含まれていることなど、また、最後の 2 つの議題につきましては委員同士による率直かつ自由な意見交換が必要であるということを考えまして、官民競争入札等監理委員会運営規則 5 条の定めに基づいて会議を非公開ということにさせていただきたいと思っております。この非公開の部分については後日、議事要旨を公開するということにしたいと思っております。

それでは、実施要項案の審議に入りますけれども、本日審議いたします実施要項につきまして本委員会で議を行うということについてよろしいでしょうか。

それでは、異存がないようですので議を行うということにいたしまして、最初に経済産業研究所の「経済産業研究所ホームページ中国語サイトのコンテンツ翻訳・更新業務」の実施要項ということです。これにつきましては入札監理小委員会で審議をしていただいていたわけですが、その審議の結果につきまして小委員会の榎谷主査の方から御報告をお願いいたします。

○榎谷委員 榎谷でございます。資料 1 - 1 と 1 - 2 に沿って説明したいと思っておりますが、主に 1 - 1 で説明したいと思っております。

独立行政法人経済産業研究所の中国語サイトのコンテンツの翻訳・更新業務について、民間競争入札をするということで実施要項案につきまして審議をいたしました。

いろいろな審議をいたしましたけれども、まず 1 つ目の「対象となる業務内容について」に関する審議でございます。実施要項の 2 ページに書いてございますように、中国語サイトに掲載するコンテンツのうち、翻訳が必要となる記事の種類や分量について見積もりをする以上、年間を通じた業務量の変動がわかるようにしていただかなければいけないということで議論をいたしました。

結果、経済産業研究所の方で記載ぶりを見積もりができるように、年間を通じた業務量の変動がわかるように詳細な説明をしていただきましたので、問題ないと考えております。

それから、2 番の「確保すべきサービスの質・委託費支払について」でございます。まず誤認があるとき、誤認が 2 件、3 か月継続したときにはペナルティを課すということになっておりますが、この誤認というのは一体何なのだということで、これについて議論をいたしました。

これにつきましても、経済産業研究所の方で中国語定訳リストだとか、対応する訳語が定着している用語に関する誤りとか、並びに原文の文意を変えてしまうような誤認であるということで、こ

れも明記していただいたということでもあります。

論点の２つ目は、例えば誤訳と言っても民間事業者が自発的にミスを発見したような場合でもやはりペナルティを課すのか、ミスとしてカウントするのかということですが、これについては自発的に発見をし、修正した場合はミスにはカウントしないということになっております。

３番目の「落札者評価の基準について」でございますけれども、加点項目のところで翻訳者の資質に関する評価ポイントがございまして、中国語、日本語の経済学の知見というふうに書いてありました。経済学の知見というのは、一体どのレベルのことなのかということも非常にわかりにくいという部分もありましたので議論いたしましたところ、経済産業省研究所の方で「経済学に関する和文中訳の経験があるか」ということと、「経済学の学士号等を取得しているか」など、評価すべきポイントを明確にいただいたので、これも問題ないと考えております。

それから、「情報開示について」です。この中の委託費に関する３年間の情報開示があるのですが、その情報開示の数字の委託費の変動の理由が適切に、つまり見積もりができるように説明されているかどうかという観点で議論いたしました。

この中で、１７年度から１９年度を通じて大きな変更は業務量としてはないのだということと、１７年度から１８年度は公募によって企画競争をしたので大きく変動したということなどについて、説明会でわかりやすいように補足の説明を行うということを実施要項案に記載していただきました。そういうことであります。以上でございます。

○落合委員長　ありがとうございます。それでは、榎谷主査からの御報告のとおり、本実施要項案につきまして本委員会として了承ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○落合委員長　それでは、異存がございませんので了承ということにしたいと思います。

そういたしますと、この件につきましてはいわゆる簡易な手続きで行うものですので、手交の手続きは省略をして次の議題に移りたいと思います。

これは、「私のしごと館における体験事業の実績評価（案）」についてというもので、独立行政法人雇用能力開発機構が１９年度から民間競争入札によって実施した事業の実績評価というものであります。これは、実施状況の報告に基づいてももちろん機構から出されるわけですが、それに基づいて内閣府が実績評価案を作成し、入札監理小委員会において審議を行ったという経緯ででき上がったものであります。それで、この評価案につきまして機構との協議も整ったということでもありますので、本日内閣府より報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、御説明させていただきます。お手元の資料２をごらんいただけますでしょうか。

まず事業の概要を説明させていただきます。こちらにつきましては、独立行政法人雇用能力開発機構の設置する私のしごと館で実施しております職業体験事業のうち、業界団体ですとか、伝統公共団体の協力により実施している職種以外の５職種についてまとめて民間事業者にやっていただくというものになっております。

契約期間につきましては、当初平成１９年４月から３年間ということでもございましたけれども、１９

年の独立行政法人整理合理化計画によって、しごと館運営自体を包括的に民間に委託するということが決定いたしましたので、この決定に基づいて市場化テストの業務の実施としては包括責任委託が始まる前の20年8月まで実施をしたという形になっております。

続きまして、この事業を実施するに当たり確保すべきサービスの質です。職業体験利用者のアンケート調査で80%以上の利用者からよかった旨の評価を得ることということで設定されております。

1ページをおめくりいただきまして、事業の実績評価について御説明させていただきます。こちらにつきましては、機構からの実施状況の御報告に基づきまして、内閣府の方でサービスの質の確保、実施経費の観点から評価をしております。

まずサービスの質の確保についてですが、2ページの下の方の表にまとめさせていただいております。こちらの表をごらんいただきますと、19年度、20年度、すべての職種において要求水準の80%以上を大幅に上回っているということがわかります。また、合計の欄をごらんになっていただきますと、市場化テスト実施前の18年度の実績94.1%と比較いたしますと19年度は98.9%、20年度は98.2%と、サービスの向上が認められたということが考えられるかと思えます。

続きまして、実施経費について御説明させていただきます。実施経費につきましては、3ページ目の真ん中の表2でまとめさせていただいております。19年度、20年度につきましては、実際に支払った委託費の合計でございますけれども、こちらは各年度で利用者数、実施した回数が異なりますので比較対照のため、1人当たりの経費を計算して括弧内に記載させていただいております。18年度は1人当たり1,085円となっております。19年度は933円、20年度は944円ということで、13%、14%程度の削減が図られたと認められるかと思えます。

これらを踏まえまして「評価のまとめ」でございますけれども、19年度、20年度とも要求されたサービスの質以上の満足度が高い水準で得られていること、利用者1人当たりの経費は18年度より低くなったということを踏まえ、民間競争入札目的であるサービスの質、コスト削減が一定程度達成されたと評価できると結論づけております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○落合委員長 ありがとうございます。

それでは、御自由に御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「私のしごと館」における体験事業の実績評価案につきましては、この内容で監理委員会として異存はないということとしてよろしいでしょうか。

異存がありませんので、そのようにさせていただきます。

そうしますと、この2つが終わって今度は3つ目からの議題に入るわけですが、これより冒頭に申し上げました理由に基づいて非公開審議に移りたいと思いますので、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。